



## 反トラストおよび公正競争に関するポリシー

### 目的

Santen は、当社の基本理念、参天企業倫理綱領、グローバルコンプライアンスポリシー、ならびに適用されるすべての反トラスト法/競争法(独占禁止法ともいう)に基づき、常に誠実に行動し、事業のあらゆる側面において倫理的判断を行ってまいります。Santen は、反トラスト法/競争法の精神および原則を尊重し、これを認識し、健全かつ公正な競争環境を維持します。これは、健全な市場環境を促進・確保することにより、生産性向上、価格改善、技術革新が進み、ひいては消費者および社会の保護につながると認識しているためです。Santen は、社会的使命の一環として、公正かつ自由な競争環境のもと、人々の目の健康に不可欠な医薬品・医療機器を適正価格で提供することに努めています。Santen が公正な競争を重要と考えるのは、当社が罰金、ペナルティ、レピュテーション低下を回避することはもとより、より重要な観点として、患者さんや社会全体の利益保護のために必要だと考えるからです。Santen は、社会的責任をもって市場の活発な競争を促進・保護することにより競争の価値を尊重すべく、法規制を遵守し、もって消費者および患者さんに利益をもたらすという当社のグローバルなコミットメントを確固たるものにするために、本ポリシーを制定しております。

### ポリシー

#### 1. 反トラスト/競争法の遵守

Santen は、公正かつ自由な競争を促進するため、事業を行うすべての国の反トラスト法/競争法および関連する規則を遵守しなければならない。かかる法規制は、関連する法域によって異なり、非常に複雑である。疑義がある場合は、法務部門に相談しなければならない。

#### 2. 競合他社

Santen は、適用法を確実に遵守するため、法務部門が事前に審査、承認しないかぎり、価格等に関する販売諸条件、数量、入札、プロモーション、マーケティング計画、戦略、または市場、製品、顧客の割り当てに関し、競合他社と(書面または口頭、公式または非公式を問わず)合意を行わないものとする。

また、競合他社と議論する場合、かかる合意が存在しないにもかかわらず、あたかも実質合意があるかのように解されることを回避すべく、上記話題を議論してはならない。競合他社がかかる話題に関する議論を開始した場合は、その議論に参加せず、直ちにその場を離れ、法務部門に報告しなければならない。

集団的なボイコット、すなわち特定のサプライヤー、顧客、販売代理店に対して販売あるいは購入を行わないとする競合他社との合意に関与してはならない。

#### 3. 顧客および販売代理店

##### 再販売価格の維持

販売代理店は、Santen 製品の販売において独自の価格を自由に設定することができる。Santen は、指定価格以上での販売を強制・強要してはならない。さらに、推奨価格で販売するよう強いインセンティブ条件を付し、実質的な再販売価格維持の手段としてはならない。

##### 独占的契約



Santen が大きな市場シェアを有するか、すでに同様のサプライヤーまたは販売代理店と同様の契約を締結している市場では、適用法を確実に遵守するため、法務部門が事前に審査、承認しないかぎり、独占的な供給または販売契約を締結してはならない。

#### **欧州経済領域 (EEA) における販売制限**

Santen は、独占販売代理店を設定しているテリトリーを除き、欧州経済領域 (EEA) の販売代理店に対して取引先・テリトリー制限を行ってはならない。販売代理店が、そのテリトリー外または他の販売代理店に割り当てられている顧客から受動的に注文を受けた場合、直接または間接であるかを問わず、これを辞退し、または他の販売代理店に譲るよう要請されることはない。欧州経済領域内の販売代理店は、オンラインで自由に販売することが認められる。販売制限等を検討する場合は法務部門の審査を受けなければならない。

**本ポリシーは、重要な事項を分かりやすく理解するために、標記事項に関する当社の社内方針、ガイドライン、標準業務手順書をまとめたものです。**